

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	庁舎等資源再利用推進事業	部課名	管理部経理課	課長名	青山 敏郎
		担当者名	糸岡 芳和	内線	2252
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	庁舎資源再利用事業費（01-02-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 2年度	根拠	東京都「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」、資源・廃棄物の分別収集マニュアル		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球環境に配慮した循環型社会づくりを目指し、庁舎や区施設から発生する資源ごみを分別・収集し、資源の節約やごみの減量を図る。				
対象者等					
内容	本庁舎や各種の区施設に資源回収容器（リサイクルボックス等）を設置し、紙・空缶・空びん・ペットボトル・乾電池を分別回収している。 資源回収容器設置施設...本庁舎、北庁舎、区立幼稚園、区立小・中学校、図書館、区民事務所、ひろば館、ふれあい館、福祉施設など119施設				
経過	平成2年 8月...庁舎内に資源回収容器（リサイクルポスト等）を設置し、紙・空缶・空びん・乾電池の分別回収開始 平成3年 4月...庁舎外の区施設127か所に拡大。各施設において資源ごみを分別し、回収・選別等を業者委託により実施 平成3年10月...東京都が「大規模建物における事業係廃棄物に関する指導要綱」を策定。ごみの発生抑制と再利用・資源化を促進するため、事業者「計画の作成」と「実績の報告」を義務付け、事業者の責任をより明確化 平成10年4月...紙類の処理業務が収入役室から総務課に移管。ペットボトルの回収（区施設のみ）を開始 平成12年1月...全庁舎に資源・廃棄物のさらなる分別収集を徹底するため、マニュアル「資源・廃棄物の分別収集」を作成し配付。庁舎内のペットボトルの回収を開始 平成14年5月...新たに「資源・廃棄物の分別収集マニュアル」を作成し、改めて分別を徹底				
必要性	地球環境の保護や循環型社会づくりの推進のため、区は、事業者として、率先してリサイクル活動に取り組む必要がある。				
実施方法	( 2一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 資源ごみの回収・選別等の業務を業者に委託して実施 <平成23年度> 資源再利用処理委託...相手方：荒川区リサイクル事業協同組合、契約金額：5,662,755円				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		5,790	5,850	6,354	6,635	6,813	6,848	6,848
決算額(23年度は見込み)		5,558	5,472	5,963	5,662	5,192	5,101	6,848
人件費(退職給与引当金繰入額を含む)			427	854	2,312	2,526	2,826	
減価償却費							2,324	
【事務分担量】(%)			5	10	70	70	80	
合計(+)		5,558	5,899	6,817	7,974	7,718	7,927	6,848
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源		5,558	5,899	6,817	7,974	7,718	7,927	6,848
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	紙(庁内)	88,680	102,660	82,410	81,850	94,910	101,385	93,200
	"(庁外)	172,400	192,025	176,580	184,110	201,855	200,510	190,150
	空缶(庁内)	1,605	1,450	1,360	1,460	1,580	1,405	1,500
	"(庁外)	8,162	8,640	9,504	9,806	9,275	9,165	9,600
	空ビン(庁内)	1,859	1,420	1,893	1,422	1,322	1,147	1,900
	"(庁外)	4,280	4,548	4,619	4,477	4,193	3,885	4,800
	ペットボトル(庁内)	3,050	3,030	3,445	3,330	3,145	2,680	3,500
	"(庁外)	5,360	4,375	4,360	5,480	4,340	4,735	4,500
	参考							
庁内廃棄ごみ(可燃)	97,190	50,983	43,658	43,290	43,135	39,110	43,500	
"(不燃)	26,580	17,852	14,754	12,918	12,845	13,877	13,000	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般需用費	消耗品費（ポリ袋）	85	消耗品費（ポリ袋）	118	消耗品費（ポリ袋）	133	
委託料	回収・資源化業務	5,107	回収・資源化業務	4,983	回収・資源化業務	6,232	
"						483	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	庁舎の全廃棄物に占める再利用率	61.0%	64.3%	66.8%	67.0%	68.0%	廃棄紙類等の再利用化とともに、不燃ごみの削減と再利用率を高める。

（問題点・課題分析）	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 これまでのリサイクルの取り組みや廃棄物、再資源化物の数量の推移等をもとに、現行の分別マニュアルの見直し検討を進める必要がある。</li> <li>2 分別マニュアルの徹底を含め、リサイクルに対する職員の意識を高めていく必要がある。</li> </ol>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
リサイクルの取り組みに関する庁内連絡会の設置	分別マニュアルの改訂を含め、本庁舎におけるリサイクルのあり方等についての検討を進めるとともに、連絡会活動を通して、リサイクルへの取り組みに関する職員の意識を醸成する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

議会議況（要旨）	
----------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	環境推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本英一
		担当者名	池上隆雄	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）		環境推進事務費（28-01-03-01）			
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	4 年度	根拠	環境基本法・環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律・温暖化対策の推進に関する法律	
終期設定	有 無	年度	法令等	の推進に関する法律・温暖化対策の推進に関する法律	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、環境問題に協働して取組む区民・事業者に対して環境保全意識の普及・啓発を図るとともに、区は区内最大の事業者として率先行動に努める。				
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者				
内容	<p>啓発事業 環境月間（6月）事業 環境・清掃フェア（23年度は節電フェア）、環境展、環境月間記念講演会などを実施する。 エコポスター・エコ標語コンクール 小中学生を対象にエコポスター・エコ標語を募集し、環境意識の啓発を図る。 区民活動支援 エコフレンドやあらかわ環境サポーターなど民間団体の環境活動を支援する。 環境に関する研修会などの開催 まなぼ一教室（全6回）、その他の講座の開催（緑のカーテン講習会、夏休みエコ教室、自然 観察会など） 環境広報誌の発行 環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく周知するため、広報誌を発行する。（年4回発行） 地球を守る区民会議 区民や事業者が行っている環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う。</p> <p>率先行動 区役所の省エネルギーの推進 省資源・リサイクルの推進 建築物の環境配慮の推進 環境意識の向上 エコアクション21認証 荒川区環境先進都市推進本部の開催</p>				
経過	<p>啓発事業 環境・清掃フェア（23年度は節電フェア）平成4年度から実施。平成8年度から環境月間に合わせて実施 エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は平成9年度（美化標語）を実施。11年度から統合して実施。 区民活動支援 エコフレンド（平成7年～9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了者23名）、環境サポーター（平成16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者42名）などの活動に対して会場提供や講師派遣などの支援を実施。22年度は年2回の花ちゃんネットワーク（緑の交換会）環境サポーターは小学校等で緑のカーテンを作成した。 環境に関する研修会などの開催 まなぼ一教室（全6回）、その他の講座の開催（緑のカーテン講習会、夏休みエコ教室、自然 観察会など） 環境広報誌の発行 平成11年度から情報誌「あらかん」を発行し、20年度は1回（650部）発行。22年度よりあらかわエコセンター情報誌「エコとも」を発行71,000部2回発行（23年度は4回発行予定） 地球を守る区民会議 平成18年8月設置、登録者346名、22年度は3回開催した。</p> <p>率先行動 平成13年「荒川区役所環境配慮率先行動計画」改定、「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定 平成17年「エコアクション21（環境評価プログラム）」認証、登録 平成19年「環境先進都市推進本部」設置 平成20年「荒川区役所環境配慮率先行動プラン」策定</p>				
必要性	地球温暖化・ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人ひとりが環境負荷軽減のために行動することが一層重要になっている。基礎自治体として、区民との協働を推進するための普及啓発活動は不可欠であり、必要性は高い。また、環境を配慮した行動を区が率先して実施し、区民、事業者の環境配慮行動を促す必要がある。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	7,471	13,170	7,512	7,399	10,703	8,945	9,406	
決算額（23年度は見込み）	6,771	10,887	4,687	4,816	7,125	7,194	9,406	
人件費等						36,975		
減価償却費						19,609		
【事務分担量】（%）	110	150	150	140	310	675		
合計（+ +）	6,771	10,887	4,687	4,816	7,125	63,778	9,406	
国（特定財源）								
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	6,771	10,887	4,687	4,816	7,125	63,778	9,406	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	環境・清掃フェア入場者数（人）	7,500	13,000	11,500	13,500	15,000	12,000	
	エコポスター・標語応募者数（点）	1,922	2,168	2,499	2,662	2,891	3,734	
	あらかわ環境まなぼ一教室（回）	6	6	6	9	6	6	
	その他環境に関する講座（回）	3	3	4	5	17	20	

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費	環境に関する事業・講座	404	環境に関する事業・講座	449	環境に関する事業・講座	674
	旅費			尾瀬自然観察会	32	尾瀬自然観察会	143
	食料費	環境フェア弁当、区民会議等贈り物	143	環境フェア弁当、区民会議等贈り物	145	環境フェア弁当、区民会議等贈り物	232
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	2,230	環境フェア、エコポスター記念品等	3,648	環境フェア、エコポスター記念品等	2,485
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	3,474	環境・清掃フェア設営委託ほか	2,317	環境・清掃フェア設営委託ほか	4,581
	役務費	エコアクション更新審査ほか	743	エコアクション更新審査ほか	314	EA21審査料、ボランティア保険ほか	783
	使用料及び賃借料			会場使用料	50		
負担金及び交付金	エコアクション取得助成ほか	89	エコアクション取得助成ほか	239	エコアクション取得助成ほか	328	
指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	環境に関する講座の参加者数	462	1,008	1,633		2,000	
	区役所温室効果ガス排出量 (百t-CO2)	164	164	172		167	
（問題点・課題）	<p>1. 環境問題に関する各種講座の参加者の年齢が60才代以上に固定化する傾向があり、若い層の参加を促す必要がある。</p> <p>2. 区民の積極的な環境配慮行動につなげるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。</p> <p>3. 職員の環境に関する現状認識や環境配慮意識の向上を図る必要がある。</p>						
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）						

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各種啓発事業の実施にあたり、開催日、開催時間、事業内容などを検討し、各年齢層が参加しやすいものとする。（土日の開催、夜間開催など）	各年齢層の参加により、環境保全活動の継続・広がりが期待できる。
	区内環境団体や環境区民リーダー、事業者との情報交換を積極的に行い、連携を図る。（定期的な情報交換会の開催など）	環境活動の推進を区民と区が一丸となって推進することができる。
	区の温室効果ガスの排出状況を周知し、取り組みの必要性を共通認識とする。（環境先進都市推進本部、職員報で周知するなど）	職員が共通認識をもって取り組むことにより、温室効果ガスの削減に効果が期待できる。また、原単位による評価方法を検討していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
議 （要 旨 ）	議 （要 旨 ）	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本英一
		担当者名	荻原 圭司	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	学校での環境学習推進費(28-01-03-02)				
事務事業の種類	新規事業	（ 23年度 22年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	17	根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画
終期設定	有	無	年度	法令等	環境教育の推進に関する法律、荒川区環境基本計画
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。				
対象者等	児童・生徒、教員				
内容	学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 エコスクールプログラム 自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 水環境をテーマにした環境学習 清掃・リサイクル等環境学習の充実 環境交通学習 教員向け環境学習 環境学習・活動発表会				
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年度 17年3月実施校決定、18年2月環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年度 18年3月実施校決定、19年3月環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年度 19年4月実施校決定、20年2月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小） 平成20年度 20年5月実施校決定、21年2月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成21年度 21年4月実施校決定、22年3月環境学習・活動発表会の開催（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成22年度 22年4月実施校決定、23年3月環境学習・活動発表会の開催 中止（汐入小、七峡小、ひぐらし小、三中） 平成23年度 23年4月実施校決定（瑞光小、二瑞小、汐入小、汐入東小、峡田小、三峡小、四峡小、五峡小、七峡小、九峡小、尾久小、尾久西小、赤土小、大門小、尾久宮前小、一日小、二日小、三日小、ひぐらし小、三中、四中、五中、九中、尾久八幡中、原中）				
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり必要性は高い。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	5,286	9,070	9,759	8,028	7,845	7,147	7,870	
決算額（23年度は見込み）	4,498	6,112	8,423	6,878	6,003	6,109	7,870	
人件費等	8,619	5,363	6,100	3,812	9,814	8,511		
減価償却費						3,922		
【事務分担量】（%）	100	70	100	45	145	135		
合計（ + + ）	13,117	11,475	14,523	10,690	15,817	18,542	7,870	
国（特定財源）	1,143	1,883	1,883	784				
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,974	9,592	12,640	9,906	15,817	18,542	7,870	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	環境学習実施校	5	5	9	13	15	21	25
	環境学習・活動発表会参加校	3	4	3	5	4	4(中止)	4

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼		533	講師謝礼	970	講師謝礼
旅費	尾瀬自然観察会		86				
食糧費	環境学習発表会児童・生徒贈い		8	環境学習発表会児童・生徒贈い	10	環境学習発表会児童・生徒贈い	24
一般需用費	緑のカーテン作り消耗品等		2,576	緑のカーテン作り消耗品等	4,012	緑のカーテン作り消耗品等	5,317
役務費						キッズISOテキスト送料	13
委託料	自然観察会委託等		316	自然観察会委託	88	自然観察会委託	490
使用料及び賃借料	環境学習発表会会場使用料		40	環境学習発表会会場使用料	0	環境学習発表会会場使用料	206
工事請負費	学校園の柵設置工事等		1,551	ビオトープ排水工事等	830	ビオトープ排水工事等	50
備品購入費	みみずコンポスト等		893	水浄化ポンプ等	199	みみずコンポスト等	370

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	環境学習メニュー参加校数	13	15	21	25	34(全校)	小学校（24校）中学校（10校）

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を円滑かつ効率的に実施するうえでの実施小中学校への総合的支援強化策の検討</li> <li>・ 児童・生徒及び教員の学習、活動成果を活用した啓発活動の検討</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 10 区 未実施 12 区）</p> <p>実施：新宿、墨田、板橋 一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川 今後予定：世田谷、中野、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	<p>あらかじめ環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取り組みの支援を強化</p>	<p>環境教育の全校実施に向け期待できる</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	次の世代を担う子ども達の環境意識を育むことは、持続可能な社会づくりにとって重要である。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 率先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	海老沼 保和	内線	482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（23年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-01-04-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 18 年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境配慮率先行動計画、（通称）荒川区エコ助成金交付要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区が区民、事業者により率先して、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その一部を助成することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことを目的とする。				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	<p>1 区施設への率先導入（18年度実績）                  駐車場の芝生化モデル設置（区役所北庁舎東側駐車場 8区画設置 [約100㎡]）                  遮熱性塗装（あらかわ遊園内の一休さん号周辺、バッテリーカー、ポニー乗場待合所）</p> <p>2 エコ助成制度（22年度実績）                  （1）家庭用燃料電池設置助成（8件）                  （2）太陽光発電システム設置助成（48件、発電規模1.63kw～9.99kw）                  （3）遮熱性塗装施工助成（40件、施工規模14.22㎡～387㎡）                  （4）壁面緑化助成（2件 施工規模9.29㎡～17.82㎡）                  （5）屋上緑化助成（5件 施工規模4.00㎡～27.34㎡）                  （6）ガスエンジン給湯器設置助成（4件 施工規模1kw）                  （7）雨水貯水槽設置助成（5件 施工規模100～400）                  （8）太陽熱ソーラーシステム設置（0件 平成22年度より）                  （9）太陽熱温水器設置（1件 平成22年度より）                  （10）CO<sub>2</sub>冷媒ヒートポンプ給湯器（53件 平成22年度より）                  （11）潜熱回収型給湯器設置（218件 平成22年度より）                  （12）事業所の省エネルギー診断結果に基づき導入する省エネルギー設備設置助成（0件 平成22年度より）</p> <p>3 打ち水クール作戦（22年度実績）                  実施場所：大門小、区役所本庁舎、区民事務所、エコセンター、保育園、商店街（おぐぎんざ、小台本銀座柳会）                  参加者：240人（保育園、商店街を除く）                  温度測定結果（大門小）：気温0.3（36.9 36.6） 地表温度 15.0（52.0 37.0）</p>				
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街） 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加） 12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加） 平成22年4月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5項目追加）				
必要性	・対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取り組みを推進するためのインセンティブとなるため、必要性は高い。 ・区が率先して環境に配慮した取り組みを進めているPRにもなり、具体的な対策を推進する契機となるため、必要である。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	301	33,736	7,503	7,908	8,621	25,419	20,742	
決算額（23年度は見込み）	301	7,170	1,242	5,567	7,990	24,856	20,742	
人件費等	862	4,509	6,039	8,909	5,009	12,418		
減価償却費						7,989		
【事務分担量】（%）	10	60	85	90	160	275		
合計（+ +）	1,163	11,679	7,281	14,476	12,999	45,263	20,742	
国（特定財源）		853						
都（特定財源）								
その他（特定財源）		500	1,000	1,000	58	0	0	
一般財源	1,163	10,326	6,281	13,476	12,941	45,263	20,742	
の実績	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
の	エコ助成金件数		11	9	44	76	385	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	打ち水キャンベ-ン消耗品	289	打ち水キャンベ-ン消耗品	245	打ち水キャンベ-ン消耗品	270
	役務費	半天クリーニング	9	半天クリーニング	5	半天クリーニング	16
	委託料	芝生の駐車場管理委託	190	芝生の駐車場管理委託	353	芝生の駐車場管理委託	306
	使用料及び賃借料	打ち水給水車賃借	32	打ち水給水車賃借	32	打ち水給水車賃借	35
	負担金補助及び交付金	エコ助成金	7,470	エコ助成金	24,221	エコ助成金	20,115

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	エコ助成利用件数	44	76	385		400	エコ助成利用件数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荒川区公共施設環境配慮指針（平成23年3月策定）に基づき、施設への率先導入事業についての効果検証及び区施設への計画的な導入検討。</li> <li>・エコ助成金交付制度などを通じて、省エネ・新エネ技術を区民・事業者の必要性を理解してもらうほか、普及させるための方法。</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区                      未実施 0 区）</p> <p>エコ助成金（太陽光発電）の状況：22区</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	荒川区公共施設環境配慮指針に基づき、公共施設の企画段階で所管課、営繕課、環境課等関係部署で環境配慮の方向性を調整していく。	企画段階で環境配慮の方向性を調整することで、よりよい環境配慮を施設設計に反映させることができる。
	エコ助成の拡充をきっかけに区報、ホームページ等を通じて区民・事業者へ周知を図る。	エコ助成金制度交付制度を活用することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において喫緊に対応すべき課題である。

議会議決要旨	21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築
--------	-----------------------------



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	板垣 洋子	内線	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	あらかわエコセンター管理運営費（28-01-12-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	19 年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の	
終期設定	有 無	年度	法令等	推進に関する法律、環境基本計画	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	<p>あらかわエコセンターは、区民、事業者、区が一体となって環境問題に取り組む（環境区民）環境政策の拠点として、「幸福実感都市あらかわ」の都市像の一つである環境先進都市を目指し、平成21年2月1日に設置された。センターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化、壁面緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営に当たっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作れるように、改修後は会議室等の夜間・休日貸出を行うなど今後も一層の充実を図っていく。</p> <p>なお、平成23年3月末を持って3階ひろば館・学童クラブが退出し、現在、3階部分の改修工事及び展示物を準備中である。7月末に、2・3階を含めた形で全面開設をするものとし、以後さらなる充実に努めていく。</p>				
対象者等	環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）				
内容	<p>環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、サンドブラスト装置、生ごみ処理機、大型水槽などの環境啓発物品や環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行う。 なお、3階については、企業等と連携した最先端のエネルギー技術、リサイクル技術、電気自動車の技術などの紹介や、環境団体の取組等を紹介する環境活動支援コーナーや、リサイクル工房を開催する環境実習室を配置するとともに、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため環境関連機器の展示等を行う。</p>				
経過	<p>【着工】平成19年度に旧保健所の改築着工 【当初開設】21年1月竣工、21年2月開設 【全面開設】23年7月末</p>				
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するためには、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。				
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ふれあい館等と異なり環境課執務室を有するほか、既存の施設を改築したため施設管理を外部に任せるとは課題が多いことから、直営で運営する。ただし、3階情報提供コーナーの管理については、受付など一部を業務委託していく。また連続して行う区民向け講座など一部の事業は業務委託等の手法で行うものとする。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				225,641	15,268	10,691	25,407	
決算額（23年度は見込み）				209,336	11,751	8,081	25,407	
人件費等				11,262	26,877	27,503		
減価償却費						11,039		
【事務分担量】（%）				165	400	380		
合計（+ +）	0	0	0	220,598	38,628	46,623	25,407	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）					7			
一般財源	0	0	0	220,598	38,621	46,623	25,407	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報償費	事業検討会報酬	0	事業検討会報酬	0	事業検討会報酬	195
	旅費					山形県出張旅費	187
	光熱水費	電気・ガス・水道料金	6,948	電気・ガス・水道料金	1,363	電気・ガス・水道料金	2,327
	食糧費	事業検討会賄い	0	事業検討会賄い	0	事業検討会賄い	10
	消耗品費	環境関連図書、印刷機関連消耗品	552	環境関連図書、印刷機関連消耗品	777	環境関連図書、印刷機関連消耗品	1,540
	印刷製本費					リーフレット作成	156
	物品修繕費	印刷機修繕	830	印刷機修繕	46	印刷機修繕	32
	家屋等修繕費				408	3階改修に伴う修繕	179
	役務費	電話料・受信料・ごみ処理手数料	301	電話料・受信料・ごみ処理手数料	252	電話料・受信料・ごみ処理手数料	306
	委託料	清掃業務・各種保守委託	3,120	清掃業務・各種保守委託	5,235	清掃業務・各種保守委託	8,901
	使用料及び賃借料	便器防臭設備	0			啓発展示著作権使用料	53
	工事請負費					3階内部・その他改修	9,605
	備品購入費					3階初度調弁	1,916

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	施設利用者数		7,750	7,750		10,000	

（問題点・課題）	3階部分を含めた全面開設に当っては、「環境政策の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、可能な限りの機能を発揮する必要がある。このため、3階部分の活用及び既存の情報提供コーナーも含めた運営を環境団体に任せたり、あるいは一部業務を委託したりするなど、効果的で無駄の無い運営方法の検討が必要である。
他区の実況	（実施 12 区 未実施 10 区） 港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、中野、杉並、北、板橋、江戸川

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
情報コーナーの発展・充実	利用者増を図る仕組みをつくることで、環境政策の拠点としての効果が期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	区民・事業者・区が協働して環境政策を推進するための拠点となる重要な施設である。

議会議決 （要旨）	・平成22年一定 小坂眞三議員（自民）
--------------	---------------------

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本英一
		担当者名	齋藤邦彦	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業（28-01-10-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、沿川自治体住民と荒川区民の連携を深めることにより、区民への環境問題の啓発を図る。				
対象者等	区民、荒川・隅田川沿川自治体市民等				
内容	1 荒川・隅田川沿川中学校交流会（第4回中学生環境サミット）平成22年8月28日実施 2 秩父の間伐材を使用した木工教室開催平成22年7月31日、8月7日実施 3 植樹のつどい（平成22年10月23日） 4 環境体験学習会実施（平成22年11月21日） 5 薪拾いボランティア（平成22年11月28日）				
経過	区制75周年記念事業を契機に荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携し、環境保全を推進するための交流の場として本事業を実施した。				
必要性	荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携することで、異なる視点で環境保全を考えることができた。平成19年度より4年間実施したことにより、その目的を達成した。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	0	0	(9,745)	955	1,349	1,140
	決算額（23年度は見込み）			(9,745)	558	975	723	0
	人件費等						6,104	
	減価償却費						2,034	
	【事務分担当量】（%）						70	0
	合計（+ +）	0	0	(9,745)	558	975	8,861	0
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	(9,745)	558	975	8,861	0
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	中学校交流会（中学生環境サミット）			実施	実施	実施	実施	
	林地残材の搬出（薪拾いイベント）			実施	実施	実施	実施	
	植樹の会				実施	実施	実施	
	木工教室					実施	実施	
	環境体験学習会					実施	実施	
	利用間伐現地見学会						実施	
	環境フェスティバル						実施	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	講師謝礼	78	講師謝礼	98		0
	旅費	沿川自治体	54	参加自治体	32		0
	需用費	木工教室等	455	木工教室等	146		0
	役務費	交流会通信運搬等	45	交流会通信運搬等	67		0
	使用料等	水上バス、バス借上げ	297	水上バス、バス借上	333		0
	委託料						0
	食糧費	中学校交流会食料	46	中学校交流会食料	47		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	交流事業の参加者数	92	132	140	0	0	木工教室、環境体験学習会等
標							

（問題点・課題分析）	<p>・森林によるCO2吸収量の増加を図るため、森林保全につながる別施策の展開が必要である。</p>
他区の実況	（ 実施 区                      未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	休止・完了	

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	低炭素地域づくりの推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山本 英一
		担当者名	白石 亜以	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	低炭素地域づくり推進費（28-01-11-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成 20 年度	根拠	地球温暖化対策の推進に関する法律、		
終期設定	有 無 年度	法令等	荒川区環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO <sub>2</sub> 削減に向けた対策の協議、計画の策定及びその推進を進め、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。				
対象者等	区民、事業者、区来訪者、区				
内容	<p>1 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催（全3回） 22年10月に策定した、「荒川区低炭素地域づくり計画」に基づき、荒川区低炭素地域づくり協議会（以下「協議会」という。）において、具体的な取り組みを検討・推進していく。 【21年6月1日設立、23年6月現在委員16名】</p> <p>2 家庭向け対策 （1）環境区民リーダー養成講座の開催 低炭素地域づくりを担う地域活動のリーダー的な人材・NPOを育成するための連続講座を開催する。 （2）家庭向けの省エネ研修会の開催及び省エネナビの貸し出し 各家庭で取り組める省エネ活動について、町会やマンション等の単位で研修会を開催する。また、省エネナビ（電力使用量やCO<sub>2</sub>排出量が一目でわかる機器）の貸し出しを行う。</p> <p>3 事業者向け対策 （1）省エネ研修会の開催 東京都と連携し、事業者向けの研修会を開催し、省エネ診断等を推進する。 （2）エコ協定の推進 区と事業者との間で、地球温暖化防止活動等の環境活動に関する自主的な協定を締結し、事業者の環境配慮行動を推進する。</p> <p>4 環境交通の対策（「環境交通のまち あらかわ」の実現に向けた、環境的に持続可能な交通施策） （1）エコドライブの推進（エコドライブ教習会の実施） （2）モビリティマネジメントの実施（転入者向け交通マップの作成・コミュニケーションアンケート） （3）カーシェアリングの導入促進（区民と区による電気自動車のカーシェアリング事業の実施、カーシェアリング導入支援助成金の支給、カーシェアリング普及のための広報活動など） （4）その他 環境交通普及啓発イベントの実施（ブース出展・環境にやさしい乗り物等の展示や試乗など） 小・中学校における環境交通学習会の実施</p>				
経過	<p>18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業採択 19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。 19年4月 ESTモデル事業協議会設立 20年2月 環境交通省「11年計画」詳細ビジョン策定【NEDO補助事業】 20年6月 環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業採択 20年6月～21年2月 荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会において、運輸部門の温暖化対策を検討 21年6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 22年2月 第1回EST交通環境大賞優秀賞を受賞 22年10月 協議会における検討に基づき、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定</p>				
必要性	低炭素型地域社会を築き、地球温暖化を防止するためには、区民、事業者、区が協働し、それぞれにおいて、計画的かつ継続的に、具体的な行動をとる必要がある。そうした行動の基となる、低炭素地域づくりのための計画を策定し、様々な主体が参加する協議会を中心に推進していくことは、必要性が高い。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額					4,523	17,019	8,042	
決算額（22年度は見込み）					2,470	12,619	8,042	
人件費等					9,285	28,638		
減価償却費						11,911		
【事務分担量】（%）					205	410		
合計（ + + ）				0	11,755	53,168	8,042	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源				0	11,755	53,168	8,042	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	会議・協議会等開催数				10	14	3	5

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
	賃金			エコドライブ教習会賃金	27		
	報償費			低炭素地域づくり協議会委員謝礼	356	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	356
	旅費				1	低炭素地域づくり協議会委員旅費	27
	食糧費	低炭素地域づくり協議会開い	12	低炭素地域づくり協議会開い	6	エコ協定事業者連絡会開い	39
	一般需用費	低炭素地域づくり協議会消耗品	2	低炭素地域づくり計画印刷製本	1,701	MM冊子印刷製本	476
	役務費	郵送料（アンケート・送付回収）	105	エコドライブ教習会講師派遣	140	エコドライブ教習会講師派遣	220
	委託料	アンケートを含む基礎調査等	2,352	環境区民リーダー講座運営委託	8,601	EVカーシェアリング運営委託	3,512
	その他使用料及び賃借料			エコドライブプリンター賃借	149	エコドライブ教習会レンタカー賃借	115
	備品購入費			貸し出し用省エネナビ	1,514		
	負担金補助及び交付金			普及啓発イベントポスター作成負担金等	124		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	省エネ研修会参加者数 （ ）内は研修会実施数			71 (2)	80 (2)	100 (2)	事業者向けの研修会参加者数
	環境交通イベント参加者数	3,000	3,000	3,000	3,000	3,500	

（問題点・課題 指標分析）	地球温暖化対策・低炭素地域づくりの推進には、産業・業務・家庭等の各分野において、区民・事業者・区それぞれが、環境区民として協働していかなければ、その推進は難しい。取り組みを具体的に推進していくためには、協議会を中心に、各主体が協働し取り組みを進めていく仕組みづくりが必要がある。
	他区の実施状況 （ 実施 20 区 未実施 2 区 ） 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定状況

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
区民・事業者・区が協働で進めていく低炭素地域づくりの協働プロジェクトを推進する必要がある。協議会を中心に、検討会等を開催し、実施方法等を検討する。	検討段階から広く区民の意見を取り入れることができ、今後の計画の推進につながる事が期待できる。
広く区民に対して行動を呼びかける必要がある。区報や区ホームページ等を通して、省エネの取り組みの効果等をわかりやすく周知するほか、研修会等を開催する。	区民の具体的な省エネ行動を促進する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区（行政）が協働して取り組んでいくことができる低炭素地域づくり計画を策定する必要がある。

議会（要旨） 質問状況	
----------------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

<b>事務事業名</b>	環境審議会	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	山本 英一
		<b>担当者名</b>	板垣 洋子	<b>内線</b>	486
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）</b>	環境審議会運営費（28-01-02-02）				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成 21 年度	<b>根拠</b>	荒川区環境基本条例		
<b>終期設定</b>	有 無 年度	<b>法令等</b>			
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	環境配慮活動の推進[07-01]			
<b>目的</b>	荒川区環境基本条例に基づき、その適正な執行を図るとともに条例の基本的事項を調査審議を行うことを目的とする。				
<b>対象者等</b>	区・区民・事業者等				
<b>内容</b>	荒川区環境基本条例に基づき設置。 区の環境保全に関し、基本的事項を調査審議する。 開催実績：平成21年度 1回 平成22年度 2回 構成員：16名 学識経験者 2名 区議会議員 4名 区民 5名 事業者 2名 関係行政機関 2名 区職員 1名				
<b>経過</b>					
<b>必要性</b>	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・学識経験者・区が一体となって取り組むことが重要であり本事業の必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額					984	978
	決算額（23年度は見込み）					149	239	761
	人件費等					26,877	1,448	
	減価償却費						581	
	【事務分担量】（%）					400	20	
	合計（+ +）	0	0	0	0	27,026	2,268	761
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	0	0	0	0	27,026	2,268	761
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	生活環境審査会					1回	1回	

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委員報酬	審査会委員報酬	118	審査会委員報酬	173	審査会委員報酬	578
	特別旅費	委員会出席者旅費	4	委員会出席者旅費	4	委員会出席者旅費	19
	食糧費	審査会賄い（お茶等）	1	審査会賄い（お茶等）	2	審査会賄い（お茶等）	8
	役員費	会議テーブル反訳	26	会議テーブル反訳	60	会議テーブル反訳	138
	使用料及び賃借料	会場使用料	0	会場使用料	0	会場使用料	18

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	審議会開催回数		1	2			

（問題点・課題）	委員の改選時期を迎えており、本審議会に適した委員を迎える必要がある。
他区の実況	（実施 16 区 未実施 6 区） 実施区：世田谷・杉並・練馬・中野・新宿・目黒・大田・足立・江東・北・豊島・墨田等 未実施区：文京・中央・江戸川・葛飾・品川・渋谷

問題点・課題の改善策検討		
	平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	区民選出委員については、作文や面接など、種々の方法により適正な人選を図る。	審議の活性化が期待でき、個々の施策の充実を図ることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	現状の規模で実施する。

況議 （要旨） 問 状	
----------------------	--



# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	環境配慮道路整備費(遮熱性舗装)	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田 奈津子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	環境配慮道路整備費(01-05-01)				
事務事業の種類	新規事業 (23年度 22年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠 法令等	
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施することにより、都市部のヒートアイランド現象を緩和及び改善することを目的とする。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	<p>ヒートアイランド対策の一つとして、太陽光を含む赤外線を反射させる塗料を舗装路面に塗ることによって舗装の蓄熱を抑制する遮熱性舗装を実施する。</p> <p>〈21年度〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施工箇所：日暮里中央通り（面積 2,088㎡）</li> </ul> <p>* 沿道環境改善事業</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度：3箇所(第四峡田小学校前、尾久銀座商店街、荒川七丁目)、総面積 667㎡</li> <li>・平成18年度：1路線(荒川遊園通り) 延長 250m、面積 1,298㎡</li> <li>・平成19年度：1路線(補助306号線第一期整備区間) 延長 541m、面積 3,177㎡</li> <li>・平成20年度：1路線(補助322号線ドナウ広場) 面積 1,583㎡</li> </ul>				
必要性	夏季において路面温度を低減させることにより、区民に快適な生活環境を提供することが必要である。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	0	12,002	28,367	12,556	15,330	0	0	
決算額(23年度は見込み)	6,458	11,687	22,050	12,285	14,700	0	0	
人件費等	5,172	2,818	5,124	8,894	8,958	2,616		
減価償却費						872		
【事務分担当量】(%)	60	33	60	105	110	30		
合計(+ +)	11,630	14,505	27,174	21,179	23,658	3,488	0	
国(特定財源)		4,000	6,000	4,000	4,000			
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	11,630	10,505	21,174	17,179	19,658	3,488	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	施工箇所・施工路線	3箇所	1路線	1路線	1路線	1路線		
	施工面積(㎡)	667	1,298	3,176	1,583	2,088		

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費	遮熱性舗装	14,700		0		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	遮熱性舗装面積（㎡）	1,583	2,088	0	0		施工実績

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい技術として取り入れ5年間実施したが、その効果を検証してみると、路面温度の低減効果はあるものの、路面の塗膜の摩耗が著しく、特に交通量の多い路線では耐久性に問題が生じている。</li> <li>・ヒートアイランド対策としては、透水性舗装や排水性舗装等の方が効果大。</li> </ul>
他区の実況	<p>（実施 11 区 未実施 11 区）</p> <p>&lt;21年度までの実績&gt; 千代田、中央、港、新宿、文京、品川、世田谷、渋谷、中野、板橋、墨田</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
引き続き、路面温度をはじめ、耐久性などの管理面に関する追跡調査を実施する。	路面温度の低減効果としては、検証済み。
ヒートアイランド対策としての透水性舗装や排水性舗装等との比較検討を実施する。	道路におけるヒートアイランド対策の計画的な取り組みが可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止・完了	休止・完了	区役所の率先行動にも位置づけられるほか、ヒートアイランド対策としても有効であるが、路面の塗膜の摩耗が著しく、特に交通量の多い路線では耐久性に問題が生じているため、路面温度をはじめ、耐久性などの管理面に関する追跡調査を24年度以降も引き続き実施し、その検証結果及び費用対効果を踏まえたうえで事業の継続の有無を判断する。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	自転車通行環境整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘
		担当者名	稲田 奈津子	内線	2738
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	自転車通行環境整備費（01-09-01）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	21年度	根拠法令等	道路法、道路交通法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	自転車や歩行者が安心して安全に通行できるように、CO <sub>2</sub> の削減や健康づくりにもつながる自転車通行環境を整備する。				
対象者等	区道及び区が管理する道路を通行する区民等				
内容	近年、健康ブームや環境志向の高まり等から自転車の交通量が増大している。それに伴い、自転車と歩行者の接触事故が多発している状況である。そのため、自転車走行マナーの向上や、自転車走行環境確保の取り組みが重要となってきている。				
経過	<ドナウ通り> ・平成14年度：自転車歩行者道として自転車と歩行者の通行部分を視覚的に分離 ・平成21年度：区画線（白、ブルー）の塗り直し及び自転車用・歩行者用の各々の路面シール等を設置				
必要性	・自転車の走行位置を明確にすることによって、自転車と歩行者との接触事故を防止する。 ・日常生活における交通手段を自動車から自転車利用に転換することによって、CO <sub>2</sub> の排出量を削減できるとともに、区民の健康増進や街の魅力の再発見にもつながる。				
実施方法	( 3委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額				0	15,845	0	0	
決算額（23年度は見込み）				0	2,570	0	0	
人件費等				23,293	4,479	1,744		
減価償却費						581		
【事務分担量】（%）				275	55	20		
合計（ + + ）	0	0	0	23,293	7,049	2,325	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	23,293	7,049	2,325	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	自転車専用通行帯(延長:m)				-	未実施	-	-
	区画線標示(m)				-	1,165	-	-

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	詳細設計委託	0		0		0
工事請負費	路面標示工事	2,570		0		0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	自転車道等整備の進捗率(%)						施工延長 / 計画延長 ((仮称)自転車環境整備計画による)

(問題点・課題)	歩道に自転車走行空間を導入するには不十分な状況下、安全で快適な自転車走行環境を如何に構築できるかが今後の重要な課題である。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 2 区 未実施 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・江東区亀戸地区、渋谷区幡ヶ谷地区 ...自転車通行環境モデル地区[国土交通省・警察庁]</li> <li>・東京都第六建設事務所（綾瀬地区）</li> <li>・江戸川区（西葛西地区、平井地区、瑞江地区）、足立区（綾瀬地区）</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討	
平成23年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
『(仮称)自転車環境整備計画』を作成し、南千住東部地域での面的な自転車道のネットワークを整備する。また、国や都と連携しながら他の地域とのネットワークを構築し、区内全域に整備していく。	自転車道のネットワークを整備することにより、自転車や歩行者の安全な通行を確保できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
休止・完了	休止・完了	自転車や歩行者の安全を確保するために、自転車通行環境を整備する必要があるが、物理的に自転車道を確保できるのは南千住東部地域(汐入地区)に限られることから、自転車走行マナーの向上と合わせて、引き続き国や都と連携しながら他の地域とのネットワークの構築を検討していく。

(議会要旨)	H21年三定：ドナウ通りの自転車走行空間整備について（現状と今後の予定）
--------	--------------------------------------

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	部課名	土木部道路課	課長名	伊藤 勝弘																									
		担当者名	山田 俊一	内線	2736																									
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(23年度)	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費(01-05-01)																													
事務事業の種類	新規事業(23年度 22年度)		建設事業	それ以外の継続事業																										
開始年度	昭和 平成	22年度	根拠	荒川区環境基本計画																										
終期設定	有 無	31年度	法令等																											
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画																									
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]																												
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]																												
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]																												
目的	街路灯に使用している水銀灯を環境配慮型の発光ダイオード(LED)灯に置き換えることにより、街路灯の点灯による消費電力量及び温室効果ガス(CO2)排出量を削減する。																													
対象者等	荒川区が管理する区道を利用する区民、歩行者及び車両等																													
内容	電柱共架及び小型単独柱による水銀灯(80W及び100W)を発光ダイオード(LED)灯(30W相当)に置き換える。 ・削減量(100基当り)：消費電力量36,400 kWh/年、温室効果ガス20 t・CO2/年、(10世帯分相当)																													
経過	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度 16基(天井直付形)設置(常盤線三河島~南千住2k611m付近第3三ノ輪架道橋(JRガード)内)...街路灯新設改修費</li> <li>・平成21年度 4基(ハイウェイ形)試験設置(区役所本庁舎北側区道)...街路灯維持費 75基(ハイウェイ形)設置(町屋八丁目周辺区道71基、荒川一丁目あらかわエコセンター付近4基)...街路灯新設改修費、街路灯維持費 環境配慮型街路灯整備計画策定(平成22年2月25日土木部長決定)</li> <li>・平成22年度 111基設置 平成22年度荒川区主要事業</li> <li>・平成23年度 80基設置予定</li> </ul>																													
必要性	水銀灯から環境配慮型のLED灯に替えていくことは、電気使用量及びCO2排出量を削減するものであり、区財政の健全化及び環境先進都市の推進に寄与するものである。																													
実施方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">(3委託)</td> <td style="width: 30%;">(直営の場合)</td> <td style="width: 10%;">常勤</td> <td style="width: 10%;">非常勤</td> <td style="width: 10%;">臨時職員</td> </tr> <tr> <td>街路灯新設改修工事(2)</td> <td>(有)倉林電気商会</td> <td></td> <td>¥2,163,000</td> <td>17基</td> </tr> <tr> <td>街路灯新設改修工事(3)</td> <td>能田電気工業(株)</td> <td></td> <td>¥15,483,300</td> <td>77基</td> </tr> <tr> <td>街路灯新設改修工事(4)</td> <td>(株)オーテック</td> <td></td> <td>¥2,084,250</td> <td>7基</td> </tr> <tr> <td>街路灯新設改修工事(5)</td> <td>(株)盛電舎</td> <td></td> <td>¥3,409,350</td> <td>10基</td> </tr> </table>					(3委託)	(直営の場合)	常勤	非常勤	臨時職員	街路灯新設改修工事(2)	(有)倉林電気商会		¥2,163,000	17基	街路灯新設改修工事(3)	能田電気工業(株)		¥15,483,300	77基	街路灯新設改修工事(4)	(株)オーテック		¥2,084,250	7基	街路灯新設改修工事(5)	(株)盛電舎		¥3,409,350	10基
(3委託)	(直営の場合)	常勤	非常勤	臨時職員																										
街路灯新設改修工事(2)	(有)倉林電気商会		¥2,163,000	17基																										
街路灯新設改修工事(3)	能田電気工業(株)		¥15,483,300	77基																										
街路灯新設改修工事(4)	(株)オーテック		¥2,084,250	7基																										
街路灯新設改修工事(5)	(株)盛電舎		¥3,409,350	10基																										

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額						29,906	26,738	
決算額(23年度は見込み)						23,140	26,738	
人件費等						2,616		
減価償却費						872		
【事務分担当】(%)						30		
合計(+ +)	0	0	0	0	0	26,628	26,738	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	26,628	26,738	
実績の推移								
	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	水銀灯からLED灯への置換え数				4	75	111	80
								(予定)

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	工事請負費			環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	23,140	環境配慮型街路灯(LED灯)整備費	26,738

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	水銀灯からLED灯への置換え数	4	75	111			合計(H20～22年度)計 190基
	水銀灯からLED灯への達成率	0.05	1.05	2.52			単位：％ LED灯/水銀灯
	電力使用量	27,620	27,545	27,434			単位：kWh 1日当たり

（問題点・課題 指標分析）	<p>東日本大震災の影響により、東京電力(株)の電力供給量が低下しているため、街路灯で使用している電力使用量を削減する必要がある。そのため、街路灯の光源を現在の水銀灯から環境にやさしく消費電力の少ない発光ダイオード灯(LED灯)に交換していく。</p> <p>幅員4～6mの道路には、発光ダイオード灯(LED灯)を積極的に導入していく。これ以上の幅員の道路には、消費電力が水銀灯より少ないセラミックメタルハライド灯を採用していく。</p>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	街路灯の光源(頭部部分)のみを水銀灯から、発光ダイオード灯(LED灯)に取り替える。	器具すべてを交換するのに比べて初期費用が抑えられるため、少ない予算で多くの水銀灯を発光ダイオード灯(LED灯)にすることができる。
	老朽化した水銀灯の改修時には、発光ダイオード(LED灯)に置き換えていく。	街路灯の消費電力を少なくすることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	電気使用量及び温室効果ガス(CO2)排出量を削減する効果があるため、本事業を積極的に推進していく意義は高い。

議 会 要 質 問 状 況	<p>H21一定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街路灯の整備事業においては、(仮称)荒川区街路灯整備計画を立て、早急にLED照明を導入し、環境に配慮した明るい荒川区のまちづくりを進めることを要望する。</li> <li>・電気料金や平均寿命及び温室効果ガスの削減にメリットがあるLED照明を早急に導入すべきである。</li> </ul>
---------------------------------	---

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	大規模整備費（小学校）	部課名	教育委員会事務局教育施設課	課長名	丹 雅敏
		担当者名	小田・吉田・根本・寺島	内線	3321・2
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	大規模整備費（01-02-04）				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	学校教育法、同施行令、同施行規則
終期設定	有	無	年度	法令等	学校給食法、学校給食衛生管理基準
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[ ]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	学校施設等の整備[04-06]			
目的	・児童を教育する場として、より良い環境をつくり、教育効果を高める。				
対象者等	区立小学校24校 児童8,138名（平成23年5月1日現在） ・芝生化対象はダスト舗装の校庭で、改修整備の時期に到達し受け入れ態勢が整った学校とする。 ・給食室がドライ化されていない区立小学校				
内容	児童の教育環境の整備 校舎等の規模の大きな計画工事を行う。 屋上防水工事 外壁改修工事 トイレ改修工事 校庭改修工事 その他(芝生化/給食室ドライ化) ・校庭の芝生化により、芝生を育てていく中で子どもたちは緑を大切に、豊かな心を育てていくことが期待される。 ・ウエット式で整備されているドライ化されていない既存学校給食施設をドライ式で整備を進める。 (給食室ドライシステム化、給排気設備改修、空調設置、キュービクル改修等)				
経過	平成13年度より、外壁改修、屋上防水及び校庭整備等の規模の大きな計画工事については、各校補修から大規模整備費へ変更となった。 ・平成13年度、汐入小に校庭約3分の1の約1,500㎡の芝生を整備（杉並区と並び都内初） ・平成16年度、尾久西小に区内初の校庭全面芝生化を約2,800㎡を整備 ・平成17年度、瑞光小（約1,800㎡）、第二瑞光（約1,800㎡）、第四峡田小（約2,800㎡）芝生を整備 ・平成20年度、第三日暮里小の約7分の1の約300㎡芝生を整備 ・平成21年度、第五峡田小（約300㎡）芝生を整備 ・平成22年度、赤土小（約220㎡）を整備・給食室改修設計委託を実施（第二峡田小）				
必要性	統廃合による新設校を除く学校については、建物の老朽化が進んでおり、屋上、外壁からの雨漏り等を解消、ならびに児童のための清潔で安全な学習環境の整備するため、計画的な大規模改修が必要不可欠である。				
実施方法	( 二部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )  工事については直営、芝生の維持管理のための技術指導、各種メンテナンス工事、成育状況の点検についての業務を委託する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	461,809	302,700	382,700	500,449	532,673	440,757	430,925	
決算額（23年度は見込み）	409,480	270,114	351,755	472,344	427,217	299,847	430,925	
人件費等	3,448	1,708	3,416	3,388	2,850	6,540		
減価償却費						2,179		
【事務分担量】（%）	30	30	55	55	45	75		
合計（+ +）	412,928	271,822	355,171	475,732	430,067	306,387	430,925	
国（特定財源）	12,871	13,713	27,166	39,616	124,876	47,101	16,654	
都（特定財源）	99,091	11,970		5,872	14,932	15,944	296	
その他（特定財源）								
一般財源	300,966	246,139	328,005	430,244	290,259	243,342	413,975	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	外壁改修	六瑞小他1校	二瑞小他1校	尾久小他1校	二峡小他1校		六日小他1校	
	トイレ改修	宮前小	三瑞小	瑞光小	九峡小	二瑞小	六瑞小	
	屋上防水	三瑞小他1校	二峡小他1校	七峡小他1校	三日小	瑞光小他1校	九峡小他1校	
	校庭整備	瑞光小他2校		七峡小	尾久六小他1校	三峡小他1校	赤土小	
	その他(芝生化・ドライ化)	瑞光小他2校			三日小	五峡小	赤土小	二峡小

# 事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	芝生管理委託、設計委託等	22,940	芝生管理委託、設計委託等	15,240	芝生管理委託、設計委託等	8,522
	工事請負費	瑞光小屋上防水工事他	403,494	九峡小屋上防水工事他	284,240	峡田小空調機改修他	422,403
	備品購入費	校庭芝生化備品購入	783	校庭芝生化備品購入	368		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	大規模改修実施率	18.18%	23.86%	30.67%	31.82%	50.00%	実施項目数 / (4項目 × 学校数) 築10年未満の学校を除く 累計
標	芝生化実施校数(累計)	6	7	8	8	-	
	給食室ドライ化改修率			設計のみ		10%	給食室ドライ化校数 / ウェット式校数 建設時ドライ化校を除く

（問題点・課題分析）	<p>外壁改修等にあたっては、前回改修から10年近く経過している学校が多く、早急な改修が望まれるが多大な経費を必要とするため、毎年2校程度の改修とならざるを得ない。 建築後30年以上経過している学校が19校と多いため、計画的な大規模改修が必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>随時、整備を実施している</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
大規模改修計画を精査し、より実状に即した計画改修に努める。	施設維持管理上、定期的に必要な改修工事を実施することにより、建物の寿命を延長させる。 また、児童のための清潔で安全な学習環境を整備する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	良好な学習環境の整備のためには、学校の大規模改修は必要である。

議会議決要旨	
--------	--